

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育の基本編「保育の理念・基本方針」に基づく理念（1.元気に挨拶のできる子。2.自然と遊べる子。3.痛みの分かる優しさのある子。）が玄関先に掲示されている。また、園の理念・方針を示す『感性を育む保育を目指して』には「みんなと・お日さまと・自然と・風と・土と・雨と・水と一緒に遊べる子」を掲げ、保育実践に反映されている。また、職員及び保護者・地域に向けた情報発信（ホームページや広報誌等）も積極的である。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>様々な機会に保育の需要動向を把握し、ニーズに即したサービス（短期利用や延長保育など）を提供している。また、毎月、外部税理士が経営状況を分析し、経営者は健全な経営を継続できるよう努力している。今後は、出来るだけ多くの職員が経営分析に立ち会い、組織全体で健全な経営を意識し、効果的な保育実践に反映させる工夫が必要である。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営状況は理事会等で分析されており、経営陣の情報共有が図られている。一方、衛生面の改善を保健所から指摘されており、子どもの健康・安全を基盤とした経営課題の整理が必要とおもわれる。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p>		

<p>指定管理のため、中・長期のビジョンや計画策定は難しい面もある。しかしながら、保育の特性（養護と教育の一体的展開）を基盤とした事業計画は策定可能である。現状分析とともに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を支えるための中・長期計画策定は、指定管理の許認可にかかわる行政機関から評価される可能性もある。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 単年度の計画は収予算も含め、行事計画、保育計画、消防計画等策定されている事が確認出来ました。また必要に応じて見直しを行い、年度末に振り返りを行っている。年間の行事もホールに掲示し、保護者への周知も適切である。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント> 年度毎に保護者アンケートや行事等の反省会を踏まえ事業計画の策定や実施状況の把握・評価・分析を行っている。行事等の反省会では職員からの意見も聴取し、それを反映させ評価・見直しが行われている。計画作成の段階からの職員参画が今後の課題と思われる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント> 入園児の保護者会や懇談会、園だよりにも具体的に掲載し周知している。稲刈りや芋ほりも植物の成長の段階から園だよりに写真をのせる等、園児には体で体験できるように取り組み、保護者等にも計画の内容の意味が分かるように配慮している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント> PDCA サイクルを意識はされていませんでしたが、新保育所保育指針に基づく自己チェックを実施している。第三者評価の受審は今回が初めてであり、解決も見えてきたという。今後は、受審で得た経験を活かし、組織的・計画的に改善することが課題である。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 自己チェックや振り返り等の評価結果に基づく課題の明確化や改善策も実施されていた。しかしながら、検討経過・内容の記録が整備・保存されていなかった。今後は、職員全体で情報共有を図り、継続的な改善に向けた記録の管理体制も重要な課題である。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>職務分担表には職務の役割と責任を明示している。全職員に配布されている「業務マニュアル」は160ページにわたり、全ての保育に関する手順が示されている。施設長は、保育士と子どもの関わりを常に把握し、保育現場に立脚したリーダーシップを発揮されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>人権保護マニュアルやプライバシー保護、男女共同参画や虐待防止マニュアルを整備する等コンプライアンスを遵守するための取り組みが確立している。今後も関係法令の改正や平成30年度より適用される保育所保育指針の内容を職員全体で理解する機会が必要である。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長会に参加し、他園の園長等と交流を図り、情報の共有等を行う等、精力的に励まれている。また、新たな保育所保育指針の周知や園独自の学習会を運営されている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>人員基準を上回る職員を配置し職員に過剰な負担が掛からないように配慮されている。人事・労務・財務等も1~3カ月ごとに分析を行い、行事の取組後にはリーダー会議で評価・分析を行い、各クラス担当保育士にも伝える体制ができている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>急な休みの対応や育児休暇も取れ、職員から感謝の声が聞かれている。職員ひとり一人の保育への思いを大事に、情報交換も行い協力関係が出来ている。実習生やボランティア等も積極的に受け入れている。長期休暇時の臨時職員採用など、職場に戻りやすい体制である。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルに、期待する職員像や資質や態度を具体的に記し、法人の人事基準に基づいて職務に関する成果や貢献度は評価されている。人事考課制度は導入されていないが各クラスの年度目標を立てているので、各自の人事考課制度に連動させることも一案である。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>雑談的とはいえ、個別面談を行い職員の相談等も受けている。またお休みは希望を聞く等、何事も共有できるように、分かりあい理解し合えることを大事に、働きやすい環境づくりに努めておりました。緊急時に人手が足りない場合等は法人内で協力体制ができています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像が明文化され周知されているが、職員を育成するための個別目標は無く、今後の課題である。また、職員の意欲向上やストレス軽減を図る取り組みも課題と思われる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間の研修計画を策定しており、園内外の研修に参加できる環境づくりを工夫している。また、園外の研修で学んだ知識（関連制度の動向や保育の専門的知識・技能、子どもと家族に関連する多種多様な情報など）を職員間で共有する仕組みや環境も確立している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職層（常勤・非常勤）にかかわらず、全ての職員が一人ひとりのニーズに合わせ、関心をもった研修に参加していた。また、同じ法人内の合同研修も開催しており、研修の機会は確保されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生を積極的に受け入れ、養成校のプログラムや園の受け入れマニュアル等を活用した教育・育成の体制が整備されている。実習生一人ひとりの個別学習プログラムは今後の課題であり、保育士を養成する教育機関との連携も今後の課題と思われる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>HP や園だより等を使用しながら理念・基本方針・財務・身近な行事など情報公開している。苦情なども話し合い、保護者の意思を尊重し掲載の有無を決めている。玄関前の掲示板には、直近の行事内容等も写真入りで掲示し、家族も楽しんで見ている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>税理士や社会保険労務士の経理・労務管理は出来ており、業務マニュアルに職務分掌や役割と責任を明示している。県の指導において建物の指摘事項の改善はされていない点は、具体的な改善策を策定する必要がある。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域との関わりは活発であり、農地を開放しニンジンや芋掘り、バケツに稲を植え収穫まで協力を得ておむすびを頂くなど、プロセスを大事にした支援が行われている。また、小・高校生や駐在所・消防署等、高齢者サービスとの交流等も活発であった。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れマニュアルも整備され、受け入れ自体も積極的に取り組まれていた。以前、ボランティアさんが帰り道で事故にあった事例があることから、念のため、ボランティア保険の加入等の整備を進め、安心して参加できる環境整備も課題である。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の社会資源リストを作成しており、園児の家庭状況の把握に努め、必要であれば情報提供している。行政や関係機関への情報交換や連絡会などにも参加し、要保護児童対策地域協議会への参加には積極的に情報を得るように努力している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>地域の活性化や街づくりに貢献している。運動会等の行事の際には近隣の住民と一緒に参</p>		

加されるなど地域に還元している。保育所の機能を活かした地域活動は指定管理という立場から、限界も感じているため、子育て不安に関する保護者を対象とした支援も課題である。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 園の行事の際には参加を呼び掛けるなど工夫されている。また、民生委員・児童委員や主任児童委員とも連携している。子育て相談の機能を充実することが課題と思われる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 理念や基本方針に従い、園児を尊重した保育を心掛けている。特に園児の主体性を基盤とした保育が様々な場面で効果をあげている。また、障がいの有無や性差にかかわらず園児一人ひとりの能力やストレンクス（強み）に着目した保育を展開している。さらに園の方針は、説明会等で保護者にも周知し、保育園と保護者が共有していた。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 業務マニュアルの中にプライバシー保護のマニュアルが整備されており、職員一人一人に配布し徹底した周知が図られていた。また、園児等の肖像権に関しても事前に同意書や説明をおこない、HP等に掲載にも配慮していた。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> HPやパンフレットの配布等をとおして、保育所選択に必要な情報を提供している。また、見学希望者は随時対応する等の柔軟な対応をおこなっている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	非該当
<コメント> 指定管理の為、非該当		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント>		

<p>転園される園児等がいた場合には引き継ぎ書を使い滞りなく転園できるように配慮されている。また、転園後も園児や保護者の相談に乗れる体制を整えておりきめ細やかな対応がなされている。マニュアルや文書の整備もおこなわれている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 日々の保育の中で園児の様子をしっかりと確認し満足度を図っている。また、年4回保護者にアンケート調査を行う等、満足度調査を行い、それをもとに上向上を図れるように会議を開催するなど分析や改善を図っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 苦情解決の体制が整備されており、園内の掲示（文書化）、保護者への周知（しおりの配布）などをとおして、周知している。また、第三者委員も設置されており、苦情解決の体制は整備されていた。一方、苦情等の意見箱は設置しておらず、改善が必要である。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント> 保護者が担任のみならず他の職員や園長にも気軽に相談できるような環境作りがされている。アンケートを実施したり、意見が述べやすいように工夫がされているが、意見箱の設置や相談室等の場所の確保が出来ておらずプライバシー等に配慮した環境づくりにも改善の余地が見られる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 保護者に対する相談援助体制は整備されている。送迎などの場面や個別相談なども取り組まれており、業務マニュアルにも明記されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 職務分担表の中にリスクマネジメントの責任者が明記されている。また、業務マニュアルの中に事故発生時のマニュアル等も明記されており、職員がリスクマネジメントの知識・対応を共有している。さらに具体的な事例（ニュース等）の勉強会も実施されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 感染症予防マニュアルが整備されている。また、看護師を中心に勉強会を開催するなど熱</p>		

心に取り組まれ感染症の発生・拡大防止に努めている。さらに園児の一人一人の予防接種の有無の確認等も行われている。感染症が発生した場合の情報発信も適切である。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント></p> <p>災害発生時のマニュアル整備が作成され職員への周知も徹底されている。また、毎年防災の日に点検を行うなど管理されている。さらに関係機関（消防署等）との連携体制も整っている。現在、備蓄品は1日分程度であるが、関係法令の規程を確認し、子どもの安全確保に向けた改善を図る必要がある。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は「業務マニュアル」に全て文書化されプライバシー保護、権利擁護のマニュアルの整備も整備されている。また、外部研修・新人研修の実施や法人・園内の研修を積極的に行い、標準的な保育の維持とより良い保育の向上に努めている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>法人が運営する複数の保育園共に、サービスの標準的な実施方法の見直しに関する時期・方法が組織で定められ、新年度前に見直しが行われている。新たな年間指導計画に基づき、月案、週案、日案が作成されている。指導計画は、幹部会議、職員会議、リーダー会議において見直しが行われている。見直された計画に沿って月案、週案等が作成されている。また、見直しのあたり、職員や利用者等からの意見や提案が参考にされるような仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>職務分担表により指導計画策定の責任者が明確に文書化されていた。また、アセスメント手法や記録に基づく評価なども確立しており、PDCAサイクルに基づく指導計画を策定している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に指導計画の評価・見直しが行われている。また、必要に応じて計画を改善しており、PDCAサイクルが機能している。評価の記述については、記録者の主観的な内容も散見されるため、改善する必要がある。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 最低でも月1回のケース会議を開催するなど子供の発達状況を職員間で共有する等の取り組みがされている。毎朝のミーティングで再度情報の共有を図る等の工夫も見られた。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 業務マニュアルの中に個人情報保護規定を策定され、職員にも周知さいる。法律の改正にあわせて見直しも行う等、十分な管理体制が確立している。		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<コメント> 保育目標や感性を育む保育を目指して、保護者会やクラス毎に話し合いの場を設ける等、実態に応じた保育過程を編成している。また、園全体でもカンファレンスを開催し、保育過程（クラス単位）の情報を共有している。今後の改善点は議事録の整備である。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 園内の湿度管理や手洗い等の励行等、園児が心地良く過ごすことができる環境を整備している。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 個別記録や児童票、連絡帳や送迎時の情報から、園児の状態に応じた保育を行っている。また、声掛けも園児に合わせて配慮されており欲求を受け止めている。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 一人一人の生活習慣や発達状況に応じ、当園時の荷物の整理や、排泄や着脱など見守りながら言葉かけし、子どもの身長に合わせた棚を整備している。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

<p><コメント></p> <p>週案等を立てる際にバランスよくなるように配慮し、主体的な活動が行えるように保育を展開している。また、静の活動、動の活動もバランス良く入れ、子どもの育ちを促す遊びを工夫している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳時には看護師を配置し登園時に体温測定を行い、オムツ交換時には体の観察を行ない記録している。発達が著しいので動きや動作を良く見て、タイミングよく排尿の練習を入れ、排尿後はパンツで過ごすなど感覚を覚えるように誘導している。安心して一日が送れるように配慮している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>自我が芽生え始める時でもあり体験ができるように環境をつくり、言葉かけを行い興味、関心を高めるように支援している。子ども同士のトラブルが起きた際にも主体性を損なう事なく適切な状況で声掛けや仲介に入り互いに理解ができるように援助している。また、平均台を使ってバランス感覚が身に付くように工夫している。近くに鉄道が走っており、散歩の際に時間を合わせて電車の走る光景を見に行き、汽笛を鳴らしてくれるのを楽しみにしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>近所の小学校や高校、高齢者施設等との交流も活発に行われ集団や異年齢者との関わりを持つなど工夫も見られる。興味関心のある活動の取組や集団の中で力を発揮できるように大きな園庭で遊ぶことが多くなる。全身を動かし体のバランスも鍛えている。喧嘩などから葛藤も覚え、どうしてそうなったのか考える時間もつくり、自立を大切に見守っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>現在、1名の障害のある子どもが在籍している。同園では、障害の有無にかかわらず保育を展開し、全ての園児が安心して生活できる環境づくりを整備している。また、障害のある子どもに対する健康管理も配慮されている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>現在、5名程度の延長保育者が在籍している。長時間保育で心身に負担がかかることを考</p>		

慮した保育を実践している。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>道路を挟んで目の前にある小学校だけではなく、近隣の小学校とも連携を取り就学を見通した計画の策定を行い、保護者にも配慮した保育が展開している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理に対するマニュアルが整備されており、職員の周知も徹底している。また、全職員の協力体制により、予防接種の有無、成長曲線での確認、事故予防などを実施している。さらに看護師が感染予防教育をおこない、子どもの健康管理向上に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医による健康診断・歯科検診を行っている。結果は保護者に伝えられ、家庭での生活に反映されるようにしている。食後は歯みがきを行い、3歳以上児は歯みがき指導が行われている。また健康診断の結果を含め、年齢に応じた保育計画に反映し実施している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー対応ガイドラインに沿って適切に対応している。特にアレルギーがある園児の対応は適切である。また、アレルギー対応の手引き等を使用しながら看護師を中心に職員間で情報を共有している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食事時間の基本的なコミュニケーション（「いただきます」「ごちそうさま」を唱和するなど）および大勢で食べる楽しさを体感できる工夫がみられた。また、メニューにも楽しい食事を演出する創意工夫がみられた。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>検食を行い園児安心して美味しく食事が摂れるように適切に対応している。平成30年度より適用される保育所保育指針に基づき、食育計画を策定・実施することが必要である。また、食育計画策定にあたり、給食の委託業者と情報を共有し、保育所における食育推進の協力体制を確立することも課題と思われる。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の業務（連絡帳や送迎など）をとおして、保護者に園児の様子を伝えており、家庭との連携に努めている。平成 30 年度より適用される保育所保育指針は、今まで以上に家庭との連携や保護者の子育て支援を重視している。今後は、専門的な保育（養護と教育の一体的展開）を保護者に理解できるような工夫（保育実践の可視化・言語化）を図る必要がある。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別懇談や相談にも随時対応するなど適切に行われていた。また、相談内容の記録も整備・保管しており、全職員が情報共有できる体制を整えていた。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルの中に虐待マニュアルを明記し、子どもの権利を守り、支える体制が整っている。また、必要に応じて児童相談所等の関係機関と連絡調整をおこなっている。対応したケース記録も整理・保管されており、早期発見・予防に努めていた。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>自己チェックリストを作成し、職員が主体的に自己評価をおこなっており、実践の改善や専門的な保育の向上につながっている。一方、新任職員に対する継続的・定期的なスーパービジョン（園長との個別面談など）は今後の課題である。</p>		